

北田屋新田文書目録解題

北田屋新田文書は、頸城郡大道郷北田屋新田村に伝えられた江戸時代の古文書を中心とする史料群である。本来は北田屋新田村の庄屋をつとめた樋口家に伝来したものだが、流出し古書店に出回ったものを、平成17年8月に上越市が購入した。

明治22年(1889)、町村制の施行により北田屋新田村は、中頸城郡新道村の大字となった。新道村は昭和29年(1954)高田市に合併。昭和46年(1971)には、高田市が直江津市と合併し上越市が発足、以降は上越市北田屋新田と呼ばれるようになった。

北田屋新田文書は、明暦元年(1655)を最古とし、これまで必ずしも明らかでなかった頸城郡大道郷の成立について知ることができる史料が含まれている。

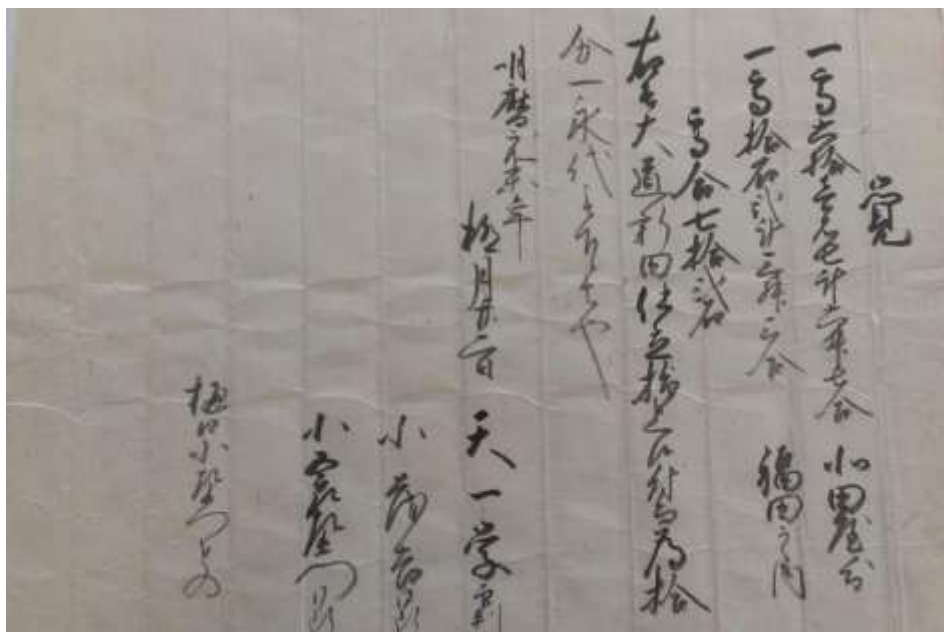
大道郷は、関川下流域右岸の樋場新田・子安新田・鴨島新田・大日古川新田・上島新田・中田新田・中村新田・平岡新田・上田屋新田・南田屋新田・北田屋新田・福田新田・富岡古川新田・長池新田・藤野新田・高崎新田・春日新田・松村新田・今善光寺新田の新田村19か村で、開発時の村高の合計は1444石である。大養郷・新田郷とともに、高田藩松平光長時代の新田開発の最盛期に新たに生まれた頸城郡の一郷である。

大道郷は大道郷用水の開削によって成立した。頸城平野南方の別所川を堰き止めて取水し、長者原村地内に水路を引き、櫛池川を掛け樋で横切って樋場新田へ導く、総延長9キロメートルの水路で郷内を潤している。

大道郷の開発は、慶安2年(1649)から明暦元年(1655)までの7か年にわたり、高田町の有力町人、呉服町の森源左衛門と上小町の樋口小左衛門が主導しておこなった。森家は高田町の総年寄である。

兩人へは、開発高の10分の1(「分一高」という)にあたる144石が報償として与えられた。森家は南田屋村で半分の72石を、樋口家はもう半分の72石を、北田屋村61石余と福田村10石余で受け取った。この「分一高」は非課税であったが、藩主光長改易後の天和2年(1682)に幕府の検地を受け、貞享元年(1684)からは課税対象地とされた。高田町人の積極的な新田開発活動の新たな一例として注目すべきであろう。

この他の史料のほとんどは江戸時代中期以降のもので、関川の氾濫とたたかう北田屋新田村の人々の様子を伝えるものが多い。



「覚」(写) 樋口小左衛門 ← 天野一学・小栗茂吉・小栗五郎左衛門
(明暦元年12月22日) 大道新田開発につき10分の1高70石下されること